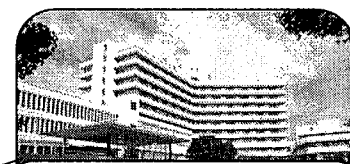


《計画期間：平成21年度～25年度》

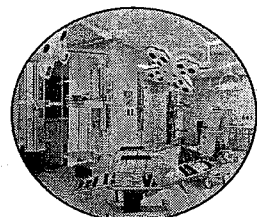
県内を北和(奈良・西和医療圏)と中南和(東和・中和・南和医療圏)に分けて、それぞれに高度医療拠点病院(マグネットホスピタル)を配置し、地域の医療需要に応じた医療提供体制を構築する。

奈良県地域医療再生計画Ⅰ(100億円プラン)
「地域の医療需要に応じた医療提供体制の構築①」
—高度医療拠点病院(マグネットホスピタル)の整備等—



新・県立奈良病院
(マグネットホスピタル)

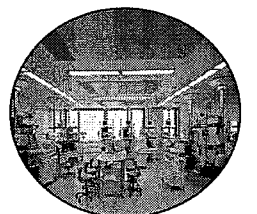
休日夜間応急センター
(北和拠点)設置に伴う
施設・設備の整備



周産期体制の確保



救命救急室の整備



小児拠点の確保



集学的がん治療センター

西和医療圏

奈良医療圏

東和医療圏

中和医療圏

県立医科大学附属病院
(マグネットホスピタル)

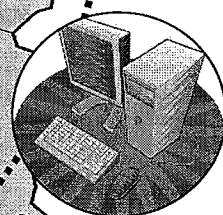
周産期体制の確保



救命救急室の整備

奈良県地域医療再生計画Ⅱ(25億円プラン)
「地域の医療需要に応じた医療提供体制の構築②」
—地域医療を守るための安定的な医師派遣の仕組みの構築を踏まえて—

南和医療圏



医療実態を把握するシステム

休日夜間応急センター
(中南和拠点)設置に
伴う施設・設備の整備

【県全体で取り組む事業】

- 医師派遣の仕組みを構築
- へき地・救急を支える総合診療医の育成
- 奨学金による救急医の養成・確保
- 健康・医療ポータルサイトの設置・運営
- 医療機関の診療データに基づく質の改善



…へき地診療所(16カ所)

計画概要

I. 高度医療拠点病院（マグネットホスピタル）の設置

《対象施設》

北和地域（奈良・西和医療圏）：県立奈良病院

中南和地域（東和・中和・南和医療圏）：県立医科大学附属病院

①「重症な疾患について断らない救命救急室」の整備

（県立奈良病院、県立医科大学附属病院）

- ・救急科専門医等のスタッフにより24時間体制で断らない救急を実現。
- ・電話相談（＃7119）により、適切な医療機関の紹介と相談業務を実施。
- ・救急隊やその救急隊から連絡を受けた入院対応病院（2次）からの依頼を全て引き受け、特に5疾患（脳卒中・急性心筋梗塞・産科合併症・重症外傷・急性腹症）については絶対に断らない。

②24時間対応可能な救命救急

（県立奈良病院）

- ・心臓血管センターを設置し、循環器病医療の機能を強化。
- ・脳卒中の診断や適切な治療を総合的に行える体制を整備。

③周産期医療センターの整備拡充

（県立奈良病院）

- ・ハイリスク妊婦の県外搬送を解消するため、NICU12床、NICU後方8床等を整備拡充。

（県立医科大学附属病院）

- ・20床のNICU後方病床を整備し、周産期医療センターを拡充。
- ・正常分娩に対応するためバースセンターを整備。

④県内小児医療の集約化

（県立奈良病院）

- ・小児科医を確保することにより機能を集約化。
- ・医療水準の確保及び円滑な二次救急輪番体制を整備。

⑤がん拠点病院の機能強化

地域連携の中核的役割を担うことができる拠点病院の整備。

（県立奈良病院）

- ・手術、放射線治療、化学療法等を組み合わせた効果的な集学的治療を行う体制を整備。

（県立医科大学附属病院）

- ・急速な医療技術の進歩に対応した大学病院のがん治療環境の充実整備。

高度先進医療

II. 医師・看護師の確保

①安定的な医師派遣システムの整備

県立医科大学に講座を設置し、県・県立医科大学・病院開設者による協定に基づき医師を派遣する仕組みを構築。

②医師・看護師の養成・確保

- ・へき地医療を支える総合的な診療をすることができる「総合診療医」の人材確保を図る。
- ・地域医療に従事する医師に係るキャリアパスを構築する。
- ・「重症な疾患について断らない救命救急室」を運営するために必要となる「救急医」を養成・確保するため、県立医科大学及び近畿大学医学部の定員増と併せて知事が指定する施設で一定期間勤務することを返還免除要件とする奨学金を貸与。
- ・看護職員に対するメンタル・ケアの充実や各階層での研修の充実、キャリアアップに対する支援等を実施。
- ・離職中の看護職員へのアクセスの確保と復職情報の提供、看護師のキャリアパスとの整合のとれた修学資金貸付制度を創設。

医師の派遣
↓
紹介

Ⅲ. 医療連携体制の構築

①重要疾患(脳卒中・急性心筋梗塞・周産期疾患・重症外傷・急性腹症)における病院間の役割分担について協定を締結

(協定の相手方：県立医科大学附属病院、公立病院)

- ・病院開設者が県の定める施策の実施に協力し、安定的・継続的な医療提供体制を確保し、医療資源の適切な配置を進めていくために、各病院の役割分担を明確化。
- ・従来、医療の需要側(患者)と供給側(医療体制)との需給バランスは、医師の数と総病床数管理という供給側の構造を中心に考えられてきたが、高度化・専門化が進む医療にあっては、患者側と医療側のマッチングがうまくいかない状況が生じるため、疾患・重症度・病期(フェーズ)ごとに、需要(患者数)との調整をすることとし、それに基づいて各病院の役割を設定。
- ・それらの役割分担を確実に実行するため、県知事と病院開設者との間で協定を締結。

②病病連携、病診連携の推進

(県立奈良病院、県立医科大学附属病院、その他の医療機関)

医療実態を把握するためのシステムを整備し、地域医療連携パスの導入など、地域における病病連携、病診連携を推進。

例) 4 疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)において、拠点病院等を中心とした地域医療連携パスを整備し、病病連携、病診連携を推進。

Ⅳ. 拠点となる休日夜間応急診療所の設置

拠点となる休日夜間応急診療所を設置し、小児科医を配置して、休日夜間の全ての時間帯において一次救急患者の診療に対応。

Ⅴ. 医療情報の収集・分析・提供

①「健康・医療ポータルサイト」の設置・運営等

県民に対して、居住地、年齢、性別等属性に応じ、健康・医療等に関する様々な情報を提供し、また、各医療機関の診療情報を収集・分析等を行い提供するポータルサイトを設置・運営し、各医療機関から収集した情報は、今後の医療施策に反映するとともに、各医療機関における質改善への助言等にも活用。



平成21年度厚生労働省補正予算（案）の概要

《 抜 粋 》

地域医療・医療新技術

7, 684 億円

1	地域医療の再生に向けた総合的な対策	3, 100 億円
2	医療機関の機能、設備強化等	2, 096 億円
3	革新的な医薬品や医療機器の開発支援、審査体制の強化	917 億円
4	新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の強化	1, 279 億円
5	レセプトオンライン化への対応	291 億円

- 1 地域医療の再生に向けた総合的な対策（平成25年度末までの5年間） 3, 100 億円
- 救急医療の確保、地域の医師確保など、地域医療の課題を解決するため、都道府県が2次医療圏を単位として策定する「地域医療再生計画」に基づく以下のような事業に対して、都道府県に地域医療再生基金（仮称）を設置して財政支援を行う。
- ・ 地域内において医療機関の機能強化、機能・役割分担を進めるための連携強化
 - ・ 医師事務作業補助者の集中配置など勤務医・看護師などの勤務環境改善
 - ・ 短時間正規雇用制度といった多様な勤務形態の導入による勤務医・看護師などの確保
 - ・ 大学病院などと連携した医師派遣機能の強化
 - ・ 医療機能の連携や遠隔医療の推進のための施設・設備の整備
 - ・ 新生児集中治療室（NICU）・救命救急センターの拡充、NICUや回復期治療室（GCU）の後方病床としての重症心身障害児施設等の整備 等

奈良県地域医療再生計画に係るスケジュール

平成21年10月 2日	奈良県地域医療等対策協議会の開催 ※計画（案）に対する意見聴取
平成21年10月16日	国への提出期限
平成21年10月	国・地域医療再生計画（案）の事務的審査
11月	国・有識者による協議会の開催・審議・採択
11～12月	都道府県へ交付額の内示
平成22年 1月	都道府県へ交付決定
3月	基金の交付